

ぐんま看護職ポータルサイト動画コンテンツ制作等業務委託 企画提案要領

1 目的

ぐんま看護職ポータルサイト動画コンテンツ制作等業務委託の受託候補者を選定するため、必要な事項を定めるもの

2 委託業務の内容

- (1) ぐんま看護職ポータルサイトの動画コンテンツなど制作
- (2) ウェブ広告を用いたぐんま看護職ポータルサイトの周知
※詳細は別添「仕様書案」のとおり

3 契約上限額

2,396,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼することがあります。

4 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 破産手続開始決定を受け復権していない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者
- (5) 群馬県の指名停止措置を受け、その期間が終了していない者
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者（詳細は、「暴力団排除に関する誓約書」（様式2）を参照）
- (7) 国税及び地方税等を滞納している者
- (8) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有していない者

6 スケジュール

- (1) 参加申込開始

令和8年6月16日（火）

(2) 参加申込及び質問期限

令和8年6月26日（金）17時

(3) 企画提案書の提出期限

令和8年7月3日（金）17時必着

(4) 審査・選定結果通知

令和8年7月中旬

7 参加申込

本業務委託公募への参加を希望する事業者は、次のとおり参加申込用フォームから申し込んでください。

(1) 申込方法 Microsoft Forms によるものとする

(2) 申込期間 令和8年6月16日（火）～令和8年6月26日（金）17時

(3) 申込先 以下QRコード又はURLから回答



<https://logoform.jp/f/f7qxe>

8 質問受付

企画提案書の作成にあたり疑義がある場合は、質問を受け付けます。質問がある事業者は、次のとおり質問用フォームから質問してください。

(1) 質問方法 Microsoft Forms によるものとする

(2) 質問期間 令和8年6月16日（火）～令和8年6月26日（金）17時

(3) 以下QRコード又はURLから回答



<https://logoform.jp/f/AwTXW>

(4) 回答方法等

質問については、令和8年7月2日（木）までに、電子メールにより質問者に対して回答します。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を参加申込者全員に回答することがあります。

9 委託費

(1) 委託費の内訳

委託業務の実施にあたり、必要経費と認められるものは以下のとおり。

ア 人件費

本事業を実施する者の人件費

イ 事業費

本事業を実施するために必要な経費で次に掲げるもの。

(ア) 使用料・賃借料・損料

事業の実施に必要な会場の使用料や機器・備品等の賃借料

※機器や備品はレンタルとし、事業費での購入は認めない。

(イ) 旅費

事業の実施に必要な移動のための交通費

(ウ) 外注費

印刷・製本の外注等に係る経費

(エ) 広報費

事業周知のための広報チラシ作成や広報媒体を利用した周知に係る経費

(オ) 消耗品費

事業の実施に必要な事務用品等の消耗品の購入費。ただし、光熱水費は除く。

※原則として、単価での取得価格が 50,000 円(消費税及び地方消費税込み)未満のものまでとする。

(カ) 通信運搬費

事業の実施に必要な連絡(郵送等)に係る経費

(キ) その他、県が必要と認める経費

10 応募の手続等

応募する場合には、次のとおり各書類等を提出してください。

(1) 提出書類等

ア 企画提案書表紙(様式1)

イ 企画提案書(様式任意)

ウ 参考費用見積書(様式任意)※

エ 暴力団排除に関する誓約書(様式2)※

オ [法人]直近の決算に係る財務諸表(令和6年度分)又は[個人]確定申告書等の写し(令和7年分) / 1部 ※

カ 登記事項証明書(法人の場合のみ)※

キ 課税(免税)事業者届出書(様式3)

ク 会社概要(様式任意)

※ イについて、仕様書の内容を踏まえたうえで、実施スケジュール及び実施体制、同種業務の受託実績を記載してください。

※ エ、オ、カについては、「群馬県物品等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要とします。

(2) 提出方法

電子メール

※電子メール送信後、電話により到達確認を行ってください。(027-226-2538)

※メールの容量が 4MB を超える場合は受信できない可能性があるため、超過する場合は県が指定するファイル共有システムをご案内しますので、事前にご連絡ください。

(3) 提出先

下記「13 問い合わせ先」のとおり

(4) 応募書類の取扱い

提出された応募書類・電子データは返却しません。

提出された応募書類・電子データは、審査の必要上複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

ア 応募書類の作成・提出等に要する経費については、提出者の負担とします。

イ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

ウ 企画提案書は、複数提出することはできません。

エ 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。

オ 提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出願います。

11 審査

(1) 審査の方法

- ・県において、規格提案書の内容を審査します。審査は書類審査のみとし、事業者からのプレゼンテーションは行いません。ただし、審査するうえで必要が生じた場合にヒアリング等を実施する場合があります。
- ・各審査委員の得点数及び合計得点の順位、提案に係る意見をもとに、審査委員長が受託の優先交渉者を選定します。
- ・応募者が1者の場合は、各審査委員の評点の平均が配点合計の60%以上であれば優先交渉者として決定します。最高点となった事業者が複数ある場合は、当該事業者の中から審査委員長が優先交渉者を選定します。

(2) 審査基準

審査項目	配点
(1) 本事業と同様の事業について過去に実績があるか。	10点
(2) 医療機関での事業実施に向けた配慮が見受けられるか。	20点
(3) 看護職について関心を持ってもらえる工夫がされているか。	20点
(4) スケジュールは事業の効果的な実施が可能なものか。	10点
(5) ポータルサイトの閲覧数を増やす効果的な広告手段をとっているか。	20点
(6) 実現可能な企画提案であるか。事業実施体制が整っているか。	10点
(7) 見積金額及び積算内訳の妥当性はあるか。	10点
合計	100点

(3) 審査結果

- ・参加申込者全員に審査結果を電子メールにて通知します。

12 契約

- ・「10 審査」において選定された者を受託の優先交渉者とします。ただし、企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は群馬県との交渉で決定します。
- ・交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果品に関する全ての権利は、原則として全て群馬県に帰属します。

13 様式及び資料

下記様式及び資料は群馬県ホームページからダウンロードを行うこと

(1) 様式

- ・様式1 企画提案書表紙
- ・様式2 誓約書
- ・様式3 課税（免税）事業者届出書

(2) 資料

- ・資料1 仕様書

14 問い合わせ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁14階南フロア
群馬県健康福祉部医務課看護係 角田
メールアドレス：imuka@pref.gunma.lg.jp

15 その他

本要領に定めのない事項、又は本要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、群馬県が定めるものとします。